

令和7年度 第1回八潮市外部評価委員会 議事録

| | | | |
|---------------------------|---|----------|-------------------|
| 開催日時 | 令和7年10月31日(金) 午前10時00分から午前11時50分まで | 開催 場所 | 八潮市役所4階 4-2会議室 |
| 出席者 (敬称略) | 委員長：服部 清二 委員：若尾 岳志 清水 努 所 真紀子 | | |
| 欠席者 | 委員：齋藤 洋子 | 傍聴 者数 | 0人 |
| 審議内容 及び審議 結果の概 要 | 令和7年度第1回八潮市外部評価委員会 1. 開会 2. 市長あいさつ 3. 委員長あいさつ・委員紹介 4. 諮問 5. 資料等の確認・説明 6. 議事 (1)外部評価 ①八潮市障がい者福祉施設やまびこ(指定管理)【障がい福祉課】 ②ふるさと納税推進事業(事務事業)【企画経営課】 7. その他 8. 閉会 | | |
| 提供資料 | 1. 資料1: 令和7年度第1回八潮市外部評価委員会次第 2. 資料2: 令和7年度八潮市外部評価委員会日程(案) 3. 資料3: 令和7年度第1回外部評価委員会年次事業・事務事業評価シート 4. 資料4: 令和7年度第1回外部評価委員会外部評価シート 5. 参考資料1: 八潮市障がい者福祉施設やまびこ参考資料 6. 参考資料2: 外部評価シートにおける評価基準 7. 参考資料3: 八潮市外部評価委員会規則 | | |

【議事詳細】

令和7年度 第1回八潮市外部評価委員会

1. 開会
2. 市長あいさつ
3. 委員長あいさつ・委員紹介
4. 諮問
5. 資料等の確認・説明
6. 議事

(1) 外部評価

| 番号・事業名 | ①八潮市障がい者福祉施設やまびこ | 担当課 | 障がい福祉課 |
|-------------------------|---|-----|--------|
| 年次事業評価 に対する主な 質問等 | <p>(1) 直営の最終年度はいつか。 →平成25年度が直営の最終年度。</p> <p>(2) 利用者満足度調査で1名だけ「非常に不満」の回答があったが、理由は把握しているか。 →理由の記載がなかったため不明だが、今後も利用者等のご意見やご希望を聞き取りながら不満点の解消に努めていきたい。</p> <p>(3) 職員の確保が課題とのことだが、現状は利用者が定員に達していないから、職員が足りているという認識でよいか。 →現在の利用者に対応するための職員数は確保できているが、利用者が増加していった場合は、職員も増やしていかなければならず、その確保に懸念がある。</p> <p>(4) 利用者の選考を行っていないとのことだが、定員に達していないため、希望者がいれば選考なく受け入れているということか。 →利用者の意向を尊重しており、選考は行っていないが、他害行為がある場合など、集団生活が難しい場合は利用をお断りすることもある。</p> <p>(5) 就労継続支援B型は定員30名に対して、利用者16名と少ないように思えるが、その理由は。 →利用者の高齢化が進んでいることや、病気に罹患して作業ができなくなる方もおり、生活介護への移行や退所によって人数が減っている状況である。</p> <p>(6) 新規の入所者は多くないのか。 →特色のある民間の事業所も増えており、選択肢が増えている状況であるため、新規の入所者が減っているものと思われる。</p> | | |

- (7) 市が行っている就労継続支援B型と民間の就労継続支援B型で違いはあるのか。
→制度的な違いはない。
- (8) 維持管理費が増えているが、収支計算書の修繕費の部分で間違いないか。
→施設の屋根や外壁部分の塗り直しを行ったことによるもの。
- (9) 直営最終年度（平成25年度）と比較して人件費が大きく減っているように見えるが、職員が減っているのが要因か。
→利用者の減に伴い、職員数も減っていることが要因と思われる。
- (10) 令和5年度から令和6年度にかけて人件費が増加しているのは、職員の給与が上がったからなのか。
→給与のベースアップが要因。
- (11) 職員の配置数は何人か。日によって他の障がい福祉施設に勤務することもあるのか。
→17名。内訳は管理者1名、サービス管理責任者1名、生活支援員等で常勤2名、非常勤11名、看護職員1名、事務員1名。常勤の方は基本的にこの施設のみに勤務している。
- (12) 市の職員が施設の様子を見に行く際に抜き打ちで行くことはあるのか。
→知らない人が急に訪れると、不安になる利用者もいる施設であるため、事前に連絡をした上で訪問する。

| 番号・事業名 | ②ふるさと納税推進事業 | 担当課 | 企画経営課 |
|----------------------------------|---|-----|-------|
| <p>事務事業評価 に対する主な 質問等</p> | <p>(1) 八潮市民が他自治体へふるさと納税を行うことによって生じる流出額は。 →八潮市民が他自治体へふるさと納税したことにより生じる、市税の控除額は令和6年度課税で3億4,216万4,655円となっている。ふるさと納税による減収額の75%は、地方交付税により国から補填される仕組みであるが、八潮市は地方交付税不交付団体となっているため補填がない。</p> <p>(2) ふるさと納税のサイトごとの寄附件数は。 →令和6年度は全体で1,860件。ふるさとチョイス986件、楽天396件、さとふるが349件、ふるなび99件、窓口30件。ふるさとチョイスは陥没事故の際に特設ページを設けたことから件数が大きくなっている。</p> <p>(3) 陥没事故に伴う寄附は、ふるさとチョイス以外のサイトでは受け付けしなかったのか。 →ふるさと納税ポータルサイトの運営事業者と交渉し、開設が認められたふるさとチョイスとふるなびで受付を行った。</p> <p>(4) ふるさと納税の収入に対して流出分が超過したのはいつ頃からか。 →制度開始当初から流出分の方が大きい状況。</p> <p>(5) 流出分が大きいことに対して危機感はどのようなものか。 →制度上、他自治体より寄附を集めることは難しいと思われるが、返礼品は市の地場産品のPRになることから力を入れていきたい。</p> <p>(6) ホームページに返礼品の募集の掲載があったが、市が開拓するような動きはあるのか。 →事業者の情報を持っている商工観光課で声かけや、事業者とのつながりからお願いを行っている。ただし、市内には下請け企業が多く、元請けから返礼品にすることを拒まれたり、地場産品の基準が厳格化したことにより、提供できなくなった返礼品などもある。</p> <p>(7) 流出超過が大きいならふるさと納税制度に係る事業を行わない方がいいのではないか。 →流出は収入を超過して赤字の状態ではあるが、ふるさと納税推進事業の事業費よりもふるさと納税の収入額は上回っているため、赤字を減らすために実施している事業ともいえる。また、市の地場産品のPRにつながることも事業を行っている目的である。</p> <p>(8) 近隣自治体も同じような状況か。 →草加市は製紙工場のトイレトペーパーやティッシュを返礼品に加えたことで寄附額が増加している。</p> | | |